

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「人と、地球の、明日のために。」を経営理念に掲げ、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会など多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元（必須記載）

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、成長により産み出す収益や成果は、「賃金決定の大原則」を前提としながら、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な方法で、賃金の引上げのみならず働きがいや働きやすさの向上といった多様な従業員の成長と活躍と支援を支える人材投資も含めた統合的な処遇改善に取り組むことで、従業員のエンゲージメント向上や従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

当社は、社業の発展並びに組合員の労働条件の維持改善に協力することにより、労使関係の安定と秩序を図ることを目指しており、「労使対等」「相互信頼・相互理解」「事前協議」を基本理念としています。具体的には、賃金の引上げについては基本理念に基づき、交渉・協議に取り組むとともに、人材投資については、階層別教育、専門教育、キャリア開発支援を行い、計画的かつ積極的な人材育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮（必須記載）

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年4月10日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/45545-07-00-kanagawa.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組（任意記載）

当社は、人間尊重を基本として、豊かな価値を創造し、世界の人々の生活・文化に貢献する企業集団をめざし、生命・安全とコンプライアンスをあらゆる経営課題に優先させていきます。

組込み製品向けのハードウェアからソフトウェアにおいて、高い技術力と豊富な経験を基に、高度なエンジニアリングと付加価値の高い商品、サービスを提供することで、知的で豊かな情報化社会を実現します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年6月27日

東芝情報システム株式会社

法人名

取締役社長 根本 健

役職・氏名（代表権を有する者）